

全国連携マルシェ出店要項

2022年度版

1 開催概要

(1)目的

港区が進める全国連携の一環として、区民の利便性の向上や地域の賑わいを創出するとともに、「食材」を通して、全国各地域と区民の皆さんをつなぐため、「全国連携マルシェ in 芝浦」を開催します。

(2)日時

【令和4年】

4月23日(土)、24日(日)、5月28日(土)、29日(日)、
7月23日(土)、24日(日)、10月22日(土)、23日(日)、
11月26日(土)、27日(日)

【令和5年】

3月25日(土)、26日(日)
※各日11時から16時まで

(3)場所

港区立プラタナス公園(港区芝浦4-20-56)

(4)主催

港区
全国連携マルシェ実行委員会

2 応募・出店について

(1)出店までの流れ

ア 出店内容について

テントブースでの特産品等販売とパンフレットやチラシ等を活用した自治体PRをしていただきます。出店については、基本的に土日両日の出店を基本としますが、スケジュール等の都合により、いずれかのみのお出店しかできない場合は、出店できる日のみでの申込も可能です。

また、テントブースへ出店した自治体様は、当マルシェに出店するキッチンカーへ食材を提供することによるコラボ商品の販売も可能です。

※出店するキッチンカーが自治体の食材を購入し、その食材を使用した商品を販売します。

イ 申込方法について

別紙申込書に必要事項をご記入の上、参加を希望される開催日時の申込期限までに以下のメールアドレスまでお送りください。

※5月、7月に希望の出店希望の場合⇒申込期限4月22日まで

10月、11月、3月に希望の出店希望の場合⇒申込期限9月22日まで

送付先：orikasa-takayuki@city.minato.tokyo.jp (企画課全国連携推進担当宛)

また、申込多数の場合には、以下ウのとおり、事務局側で出店調整をさせていただきますので、申込期限4月22日の時点ですでに10月、11月、3月の出店を希望される場合には、5月、7月分と併せて申込をしていた

できますようよろしく願いいたします。

ウ 出店の選考について

出店可否につきましては、内容を確認した上で、申込期限日から1週間後を目安に登録いただいたメールアドレス宛に御連絡いたします。

※「出店申込＝出店確定」ではありません。出店可否、出店ブース数の確定連絡をお待ちください。

また、申込が多数の場合には、当マルシェへの出店状況などを踏まえ、出店自治体や出店ブース数を事務局で調整させていただきますので、予め御了承ください。

※初出店の自治体様や出店回数が少ない自治体様を優先させていただきます。

なお、キッチンカーとのコラボ商品につきましても、お申込後のキッチンカー事業者との調整により決まるため、「申込＝確定」ではありません。お申込み後の連絡をお待ちください。

エ 申込の際の注意点

(ア) 事前に提出いただいた商品のみ、販売可能です。大幅に販売商品を変更される場合は、**開催日の1週間前迄**に担当までご連絡ください。

※野菜・果物以外の食品の保健所届出や他テナント様との商品重複回避のため、事前確認いたします。

(イ) 東京都に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている場合には、試食、試飲販売を禁止とします。

(ウ) 会場内に電源はございません。電源が必要な方は各自発電機を持参してください。

(エ) 台風、強風等の悪天候等で会場設営が困難な場合や、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、中止となる場合がございます。ご了承ください。

(オ) マルシェ当日は、特産品等の販売に加え、出店自治体様のPR(パンフレット・チラシの配布やポスターの掲示等)を来場者にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

オ 出店料について

売上の15%を出店料として、当日実行員会へお支払いいただきます。

(例：10万円の売上 → 15,000円が出店料)

(2) 出店に関する注意点

ア 出店に関する誓約について

「全国連携マルシェ in 芝浦」への出店申し込みにあたり、下記項目について了承及び誓約していただいたものとさせていただきます。

(ア) 出店にあたり発生した事故及び飲食販売、物品販売に起因する全ての事項については、出店者である自社が責任を持って解決いたし、主催

者に一切の賠償などの請求は行いません。

- (イ)出店により出たゴミは必ず持ち帰り、また出店により生じた排水についても必ず指定の場所においてのみ排水します。
- (ウ)出店場所・レイアウトは実行委員会に一任します。
- (エ)当ページ記載事項を理解、遵守するとともに、協議事項においても主催者判断に従います。その際には、主催者に対していかなる損害賠償も求めません。
- (オ)業務の遂行に関して、関係法令を遵守いたします。
- (カ)実行委員会にお届けした事項に変更が生じたときは、速やかに連絡します。
- (キ)港区個人情報保護条例を遵守いたします。
- (ク)会場内においては、事業の安全運営を第一に、主催者より指示があった場合、速やかに指示に従います。
- (ケ)主催者と十分な連携をとって事業を実施いたします。
- (コ)港区暴力団排除条例を遵守いたします。
- (サ)誓約した事項に違反した場合、その違反により貴社または貴社の顧客が損害を被った場合において、貴社に対し、損害賠償金を直ちに支払うほか、出店禁止等の処分に対し異議は申しません。

イ マナーに関して

- (ア)ゴミは各自でお持ち帰り頂きますよう、よろしく願いいたします。
※ゴミを置いて帰った場合は、以後の出店をお断りいたします。
- (イ)会場では禁酒・禁煙です。
- (ウ)営業中、お客様から見えるところでの飲食はご遠慮ください。
- (エ)勧誘・啓発活動、公序良俗に反する内容や発言は一切禁止します。
- (オ)出店者間でトラブル等があった場合は担当までご連絡ください。
- (カ)チラシ等を配布したりする場合もご自身ブース内で行ってください。
ブースを離れての宣伝や接客・販売はお客様及び他の出店者の迷惑になるため御遠慮ください。やむを得ずブース外で接客を行う際はお客様や他の出店者に迷惑がかからぬよう御配慮ください。
- (キ)近隣ブースへの迷惑行為、マナー違反、禁止商品の販売等が発覚した場合、営業途中でも出店を即時取り消す場合がございます。

ウ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策に関して

事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン(イベント編)を遵守の上、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底してください。

【感染拡大防止の主な取組例】

- ・従事者は、従事前の検温や新型コロナウイルス感染症を疑われる症状の有無を確認する。
- ・従事者は、マスク着用をするとともに、従事者と来場者が手指消毒できるように、各所消毒備品等を設置する。

- ・キャッシュレスなどの非接触によるやり取りが可能な手法をできる限り導入し接触機会を回避する。

(3) 販売条件について

以下の条件を満たした生産者、販売者、団体の出店が可能です。物販ブースでの販売を伴わない PR や勧誘目的の出店は禁止させていただきます。

ア 農産物に関して

- (ア)安全や環境に配慮した栽培であること(有機 JAS 認定者、特別栽培認定者、エコファーマーなど)
- (イ)自然農法や出店者独自の栽培方法など、消費者にとって安全・安心な農産物
- (ウ)代理販売の場合は、生産者から直接仕入れて販売している方(市場からの仕入れ販売はご遠慮いただいております)

イ 加工食品・加工品に関して(下記項目全てを満たしていること)

- (ア)原料の原産地(原産国)が明確であること。
- (イ)合成保存料、着色料などの添加物が使用されていないこと。
- (ウ)製造工程が明らかであること。
- (エ)加工品を製造・販売する場合は、管轄保健所で営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、ラベルに食品表示(名称、原材料名、内容量、期限表示、保存方法、製造所所在地)を記載された物を販売してください。
- (オ)「オーガニック」・「Organic」・「有機」の表記をする場合は認定を受けてください。

※認定団体、認定番号、団体名、内容明記資料等を提出していただく場合があります。詳しくは、農林水産省「有機加工食品 検査認証制度ハンドブック(改定第5版)」

(http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/nosan_handbook_5.pdf)をご確認下さい。

ウ 精肉・鮮魚・乳製品に関して

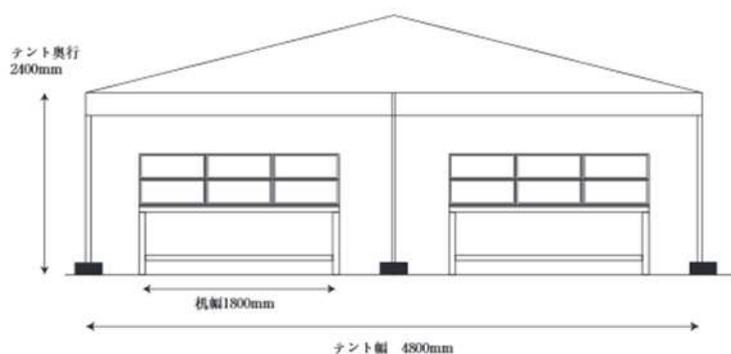
- (ア)精肉・鮮魚・乳製品に関しては、取扱いができません。
- (イ)精肉・鮮魚・乳製品の加工品の販売希望者は、担当まで必ずお問い合わせください。

エ 販売可能な商品一覧

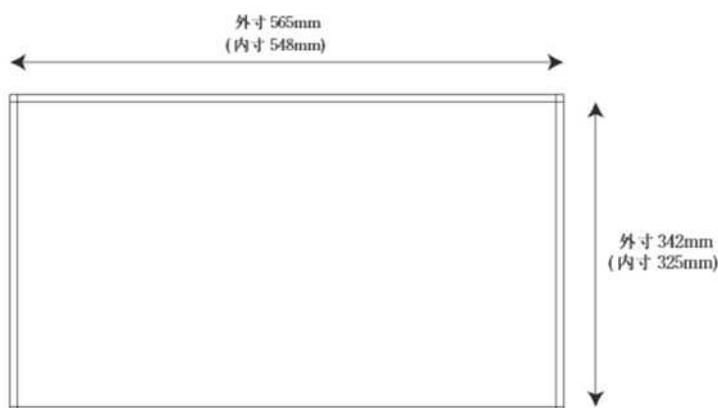
- (ア)ジュース、酒類(ビン、缶のまま販売。カップでの提供は不可。酒類は要酒販免許・税務署届出)
- (イ)野菜、果物、漬物等加工品(浅漬け不可)、菓子類(生菓子不可)
※菓子類は菓子製造業許可を受けた施設で製造していること。お申込みの際に際して営業許可証を事前に確認させていただきます。
- (ウ)雑貨等は、特に規制はありません。
- (エ)魚の干物など塩乾物(魚介類は不可)
※上記以外の食品を販売される場合は担当までお問合せください。

他地区で販売可能な食品も条例等により販売不可になる場合があります。また、運営及び保健所の判断により販売できない商品もあります。

(5) ブース計画/レイアウトについて



【木箱サイズ】



1 ブース出展につきテーブル1台、木箱6箱・傾斜台セット貸出
テーブルサイズは約W1800×D450×H700mmです。

(6) 売上報告について

出店者の方には「アンケート及び売上報告」を記入していただきます。
※今後のイベント及び運営管理の改善等に使用させていただきますので、
ご協力をお願いいたします。

(7) 出店キャンセル・中止等について

ア 出店者都合によるキャンセルに関して

出店者都合によるキャンセルや、無断での遅刻等に関しては、次回以降
の出店をお断りさせていただく場合がございます。

※当日遅刻・キャンセルされる場合は担当まで御連絡ください。

駐車可能台数 10 台、15 分/100 円

※料金等については、変更となっている場合がございますので、最新の情報をご確認ください。



4 その他

不明な点等ございましたら、事務担当までお問い合わせください。

【事務担当】

港区企画課全国連携推進担当 折笠、久保
電話：03-3578-2624